

## 看護基礎教育のあり方について

井部 俊子（聖路加看護大学）

- \* 看護基礎教育は、免許取得前に習得しておく必要のある知識・技術を教育するとともに、免許取得後も将来にわたり看護職員として成長していくための基礎的な素養を身に付けることを主眼にした教育。

（看護基礎教育の充実に関する検討会報告書 平成 19 年）

- \* 日本国憲法 第 25 条：財としての看護サービス

### 1. 中長期未来（およそ 20 年後）の看護職をとり巻く環境

#### 人口構造の変化

少子化→18 歳人口の減少（看護師の確保と定着）

高齢化→多死時代（長寿を全うする人々を支える保健医療福祉システム）

科学技術の進歩→医療の高度化・複雑化

経済状況（医療費、医療制度・介護制度）

ひとびとの暮らし・価値観（「人生 85 年時代」ビジョン懇談会報告）

→健康ニーズの多様化・個別化

### 2. 看護師にもとめられる資質

科学的な思考と表現力 ————— 知識・技術（技能）：基礎学力と看護の専門性  
コミュニケーション能力，分析と統合

倫理的な判断力 ————— 知識・技術を使う能力  
責任と正義，先見性

創造性 ————— 豊かな想像力  
人間理解、臨機応変さ

生涯にわたる主体的な自己学習の継続

人としての成熟

### 3. 看護基礎教育の骨格

Knowing—that as Education （大学教育）

Knowing—how as Training （卒後臨床研修）

指定のカリキュラムの最小化と大学の個性化（魅力ある看護教育）

国家試験による保証